

## ○ソフト対策

降雨による二次災害防止のため、監視体制や住民への情報提供を強化し、早急な水防活動や住民の適切な避難判断を支援することを目的として、以下のソフト対策を行っているとのこと。

- ①簡易監視カメラの設置
- ②危機管理型水位計の設置
- ③土砂災害監視通報システムの整備

## 5.2.5 応急工事の状況と本復旧へ向けて

### (1) 応急工事の状況

以下に、国、福岡県、朝倉市による幾つかの応急工事の状況を示します。

#### 1) 国による応急工事その1 (赤谷川) (国土交通省資料参照<sup>9)</sup>)

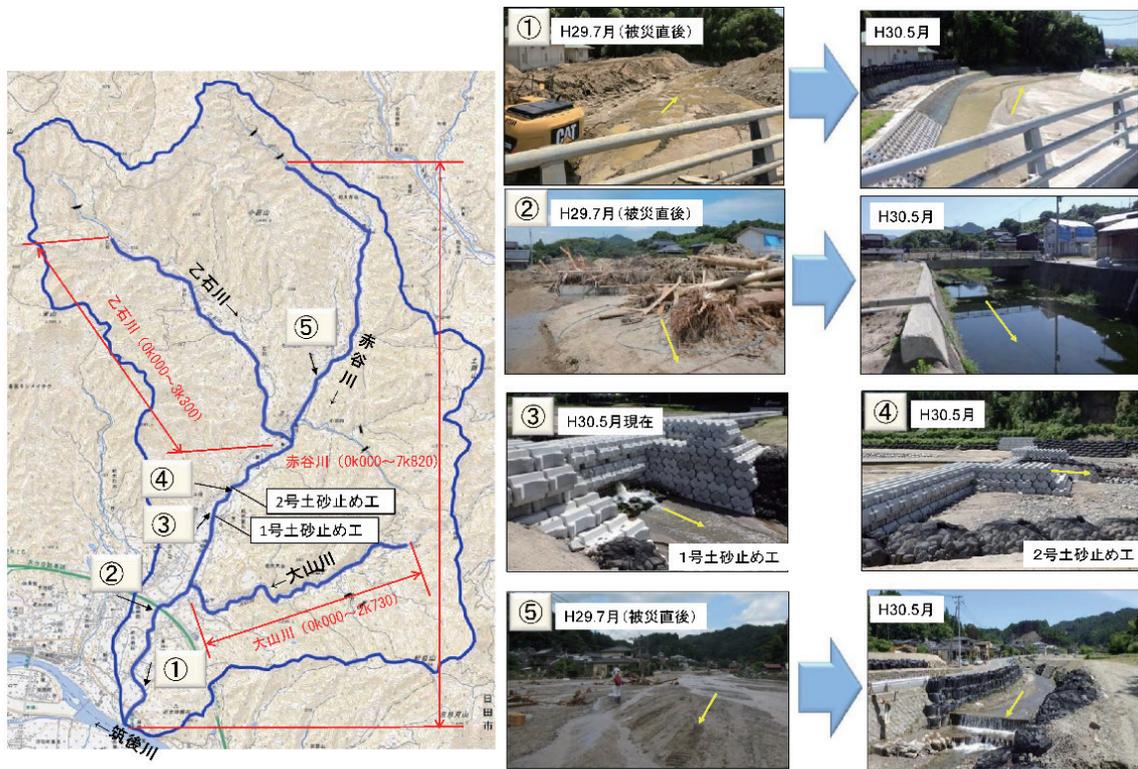


写真-5.2.23 応急工事の状況(赤谷川、国土交通省による工事)

#### 2) 国による応急工事その2 (赤谷川上流の砂防工事) (国土交通省資料等参照<sup>10,11)</sup>)

##### ①仮設砂防堰堤工



##### ②遊砂地工



##### ③強靱ワイヤーネット工



写真-5.2.24 応急工事の状況(赤谷川上流の砂防工事)

### 3) 福岡県の応急工事その 1 (赤谷川や白木谷川) (福岡県資料参照<sup>12)</sup>)

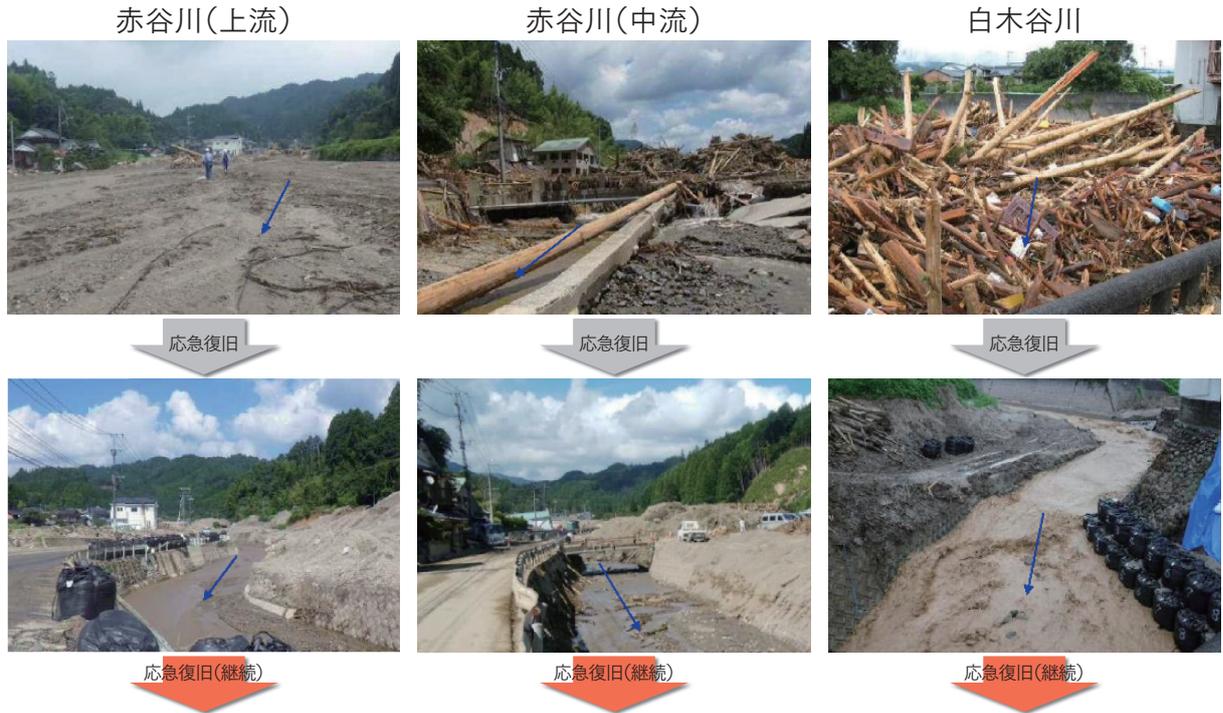


写真-5.2.25 応急工事の状況(赤谷川(国土交通省)、白木谷川(福岡県))

### 4) 福岡県の応急工事その 2 (土砂・流木撤去と大型土嚢による河道の確保) (福岡県資料参照<sup>12)</sup>)



(北川・朝倉市杷木志波)

(桂川・朝倉市宮野)

写真-5.2.26 応急工事の状況(北川や桂川)

5) 福岡県の応急工事その 3(道路の応急復旧等(大型土嚢による復旧や流木の撤去))  
 (福岡県資料参照<sup>12)</sup>)



(甘木吉井線・朝倉市黒川)

(妙見川・朝倉市須川)

写真-5.2.27 応急工事の状況(道路の状況)

6) 朝倉市の応急工事 (河道の確保)



写真-5.2.28 応急工事の状況(由丸川(朝倉市管理)の状況)

## (2) 災害復旧事業の状況

災害復旧工事は鋭意進めております。しかし中には、国・県の事業と調整しながら進めなければ施工できないものもあるという状況です。

以下には、朝倉市の災害復旧において、完了した事例の幾つかを紹介します。



写真-5.2.29 もとのめがわ 元ノ目川



写真-5.2.30 市道、前田線



写真-5.2.31 市道、拝塚・新立線

(復旧前)



(復旧後)



写真-5.2.32 池田川

(復旧前)



(復旧後)

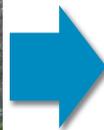


写真-5.2.33 市道、柳・本村線

(復旧前)



(復旧後)

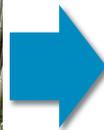


写真-5.2.34 市道、<sup>えぐり</sup>恵栗2号線



## 【コラム】

### 災害復旧制度の沿革（国土交通省のHPより）

古くは明治14年より予算補助の形での国庫補助が始まりました。

その後、明治32年「災害準備基金特別会計法」制定、明治44年「府県災害土木費国庫補助に関する件」制定を経て、昭和26年現在の「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」が制定（「補助」から「負担」へ）。となりました。

昭和59年一部改正（対象施設の拡大…地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、下水道を追加）、平成10年一部改正（対象施設の拡大…公園を追加）を経て、現在に至っています。

次のシャープ勧告等の言葉も紹介されています。

「天災は予知することができず、しかも緊急、莫大な費用を必要とするため、罹災地方公共団体の財政を破綻させることとなる。」（シャープ勧告（S24）より）

「災害復旧事業は、（中略）弾力性の乏しい地方財政をもってしては、これに要する経費の全額を負担することは困難であることを認め、地方公共団体は（中略）一部を負担し、これを超える部分については国庫負担とする。」（地方行政調査委員会（S25））



### （公社）全国防災協会のご紹介

災害復旧事業は、法律体系もあり、その全体やノウハウは、専門技術者にとっても簡単に身につくものではないと言われています。従って、県等では、独自のマニュアルを整備しているところも少なくないようです。公共土木施設に関しては、公益社団法人全国防災協会等が、図書の出版、講習会の実施等でそのノウハウ等を整理・発表されています。

参考までに、全国防災協会のホームページより、事業の目的部分を抜粋・紹介致します。

本協会の事業の目的は、災害に対し「強靱な社会の構築」を目指すため脆弱な我が国土における洪水、高潮、地震、津波、土砂災害等の自然災害について、予防、減災、緊急対応、復旧、復興を含め十分な備えを図ることにより災害を最小化させるため、災害防止、及び災害復旧に関する必要な方策を考究し、施策、技術に関する調査研究や地方自治体への支援を行うとともに、成果を公表・普及し、国民への防災意識を高め、これらに関する事業を行い、もって国土の保全並びに公共の福祉の増進に寄与するものである。

## 5.3 農地・農業用施設等及び林道の災害復旧

### (1) 農地・農業施設等の災害及び林道の災害とは

今回の災害では、朝倉市の主要な産業である農業の基盤となる農地・農業用施設等にも大きな被害がありました。被害の概要については、第2章やこの章の冒頭に記載しましたが、農地・農業用施設等の災害復旧事業に該当する災害としては、農林水産省の資料<sup>12)</sup>を参考にすれば、以下のようなものがあります。

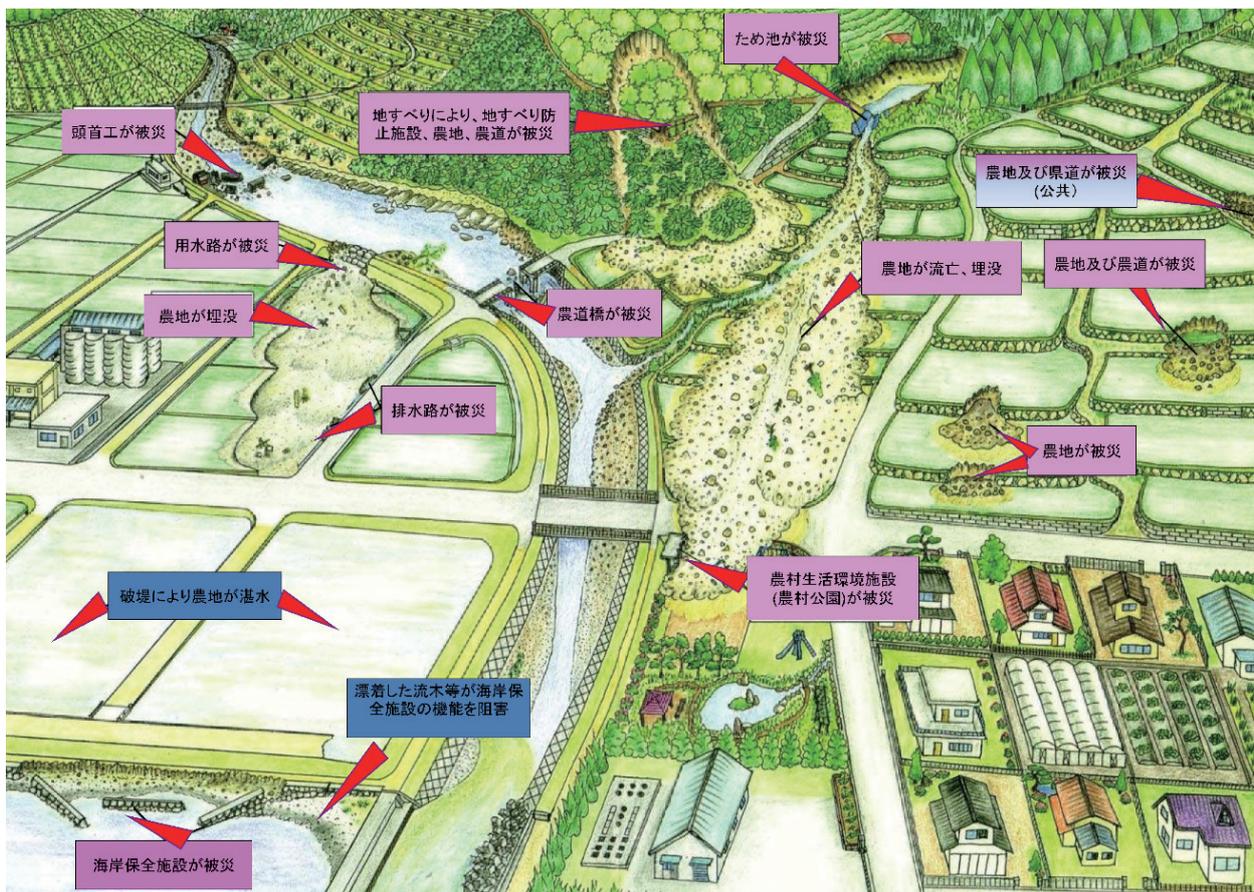


図-5.3.1 農地・農業用施設等の災害とは<sup>13)</sup>

このような災害については、既に述べた「農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」により、国による災害復旧に関する支援が受けられます。

また、林道に関しても、同様の法律に基づき、「林地の利用又は保全上必要な公共的施設で、地方公共団体、森林組合等が維持管理する林道」に関しては、国による支援が受けられます。

## (2) 農地・農業用施設等の災害復旧事業の流れ

農地・農業施設の災害復旧事業の流れは、公共土木施設の場合と類似はしていますが、以下のようになっています。

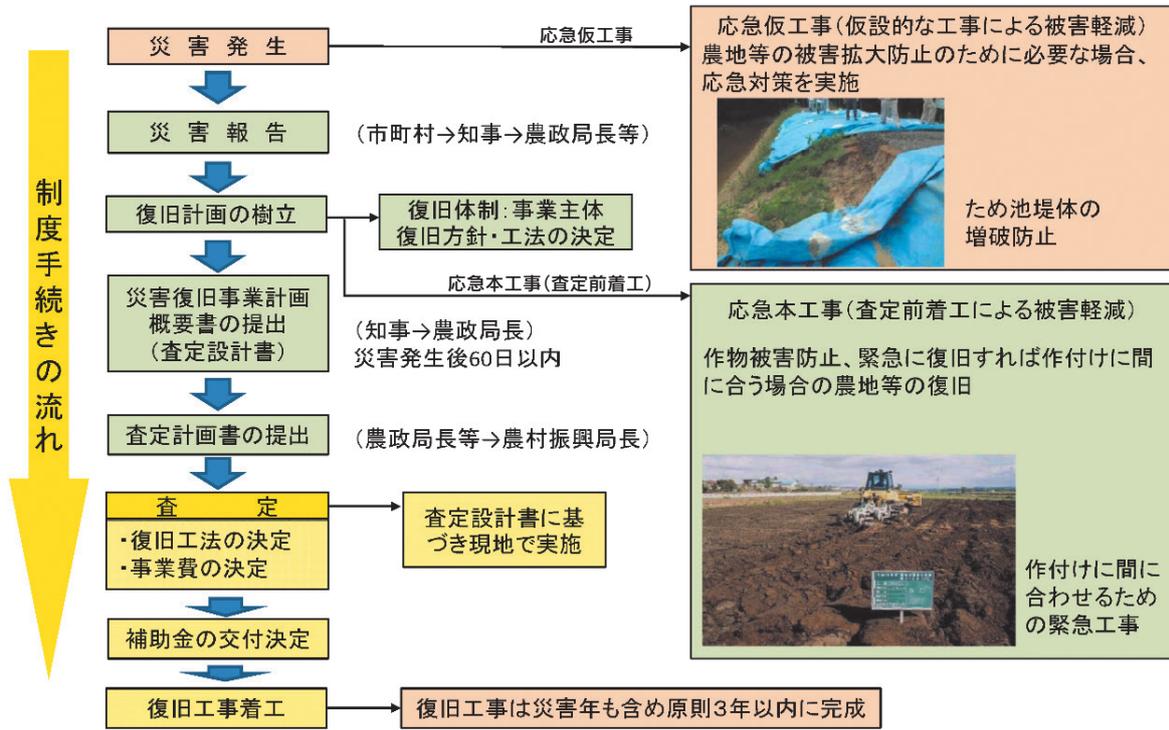


図-5.3.2 農地・農業用施設の災害復旧事業の流れ(文献<sup>13)</sup>に一部加筆)

## (3) 林道の災害復旧事業の流れ

林道の場合もほぼ同様となりますが、以下のような流れとなっています。

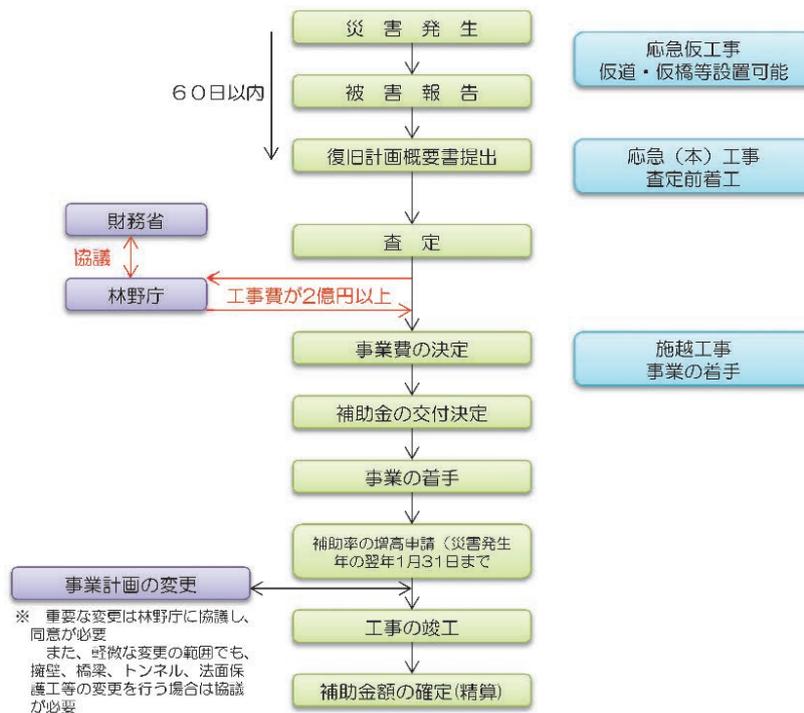


図-5.3.3 林道の災害復旧事業の流れ<sup>14)</sup>

#### (4) 災害復旧班の組織体制の推移

甚大な被害を受けた農地や林道等の早期の復旧のため、まずは、朝倉支所内にある農林課内に農業災害班を設ける等の対応を行いました（表-5.3.2 参照）。この段階で、自治体からの応援職員7名にきて頂きました。また、農林水産省及び水資源機構からも応援にきて頂きました。

平成29年10月1日から12月28日までの組織体制を表-5.3.3に示します。この時期においては、災害復旧班を、農業災害班と林道災害班に分ける、庶務係をさらに増員する等の大幅な増員体制を取りました（表-5.3.3 参照）なお、農林等・林道災害復旧班の正式発足日は、平成29年10月20日でした。

その後、自治体からの応援職員はやや減少しましたが、平成30年3月31日時点でも、自治体からの多くの応援職員に来て頂いて業務に当たりました（表-5.3.4 参照）。

災害発生前の人員体制（平成29年4月1日時点）から、その後の人員体制の推移を表-5.3.1～表-5.3.4に示します。

表-5.3.1 災害発生前の農林課の組織・人員体制

平成29年4月1日時点

所属元	所属元・内訳等	人数
朝倉市職員 (再任用職員1、臨時1含む)	部長(1)、課長(1)	2
	農林課 庶務係(3) 農林土木係(4) 林務係(5)	12

表-5.3.2 災害発生直後(農業災害班設置)の組織・人員体制

平成29年8月1日時点

所属元	所属元・内訳等			人数
朝倉市職員 (再任用職員1、臨時4含む)	部長(1)、課長(1)			2
	庶務係	林務係	農林土木係	15
	庶務係(5)	林務係(5)	農業災害班(5)	
自治体からの応援職員			福岡県(4) 筑前町(3)	7
農林水産省からの応援			(8)	8
水資源機構からの応援			(3)	3

表-5.3.3 災害対応ピーク時の組織・人員体制

平成29年10月1日～12月28日まで(最大人数)

所属元	所属元・内訳等				人数
朝倉市職員 (再任用職員1、臨時5含む)	部長(1)、課長(1)				2
	庶務係	林務係	農林土木係(災害復旧班)		20
	庶務係(8)	林務係(5)	農業災害班(5)	林道災害班(2)	
自治体からの応援職員	久留米市(1) 鹿児島市(1) 豊前市(1)		福岡県(5) 佐賀県(1) 山口県(1) 行橋市(1) 田川市(1) 大川市(1) 佐賀市(1) 八女市(1) 久留米市(1) 柳川市(1) 糸島市(1) 飯塚市(1) 宗像市(1) 直方市(1) 立川市(1) 筑前町(2) 那珂川町(1)	福岡県(6) 埼玉県(1) 山梨県(1) 筑前町(1)	34

表-5.3.4 平成29年度末時点の組織・人員体制

平成30年3月31日まで

所属元	所属元・内訳等				人数
朝倉市職員 (再任用職員1、臨時3含む)	部長(1)、課長(1)				2
	庶務係	林務係	農林土木係(災害復旧班)		19
	庶務係(6)	林務係(5)	農業災害班(6)	林道災害班(2)	
自治体からの応援職員	久留米市(1) 鹿児島市(1) 豊前市(1) 京都市(1)		福岡県(6) 山形県(1) 田川市(1) 佐賀市(1) 柳川市(1) 立川市(1) 大川市(1) 飯塚市(1)	福岡県(2) 埼玉県(1) 兵庫県(1) 筑前町(1)	22

## (5) 農地改良復旧室の新設

上記の組織に加えて、河川流域内の農地等の再興を図るために、平成30年4月1日に、杷木支所内に農地改良復旧室を新たに設置し、改良復旧方式で整備する農地の区画整理事業を集中的に推進することとしました。

平成31年2月末現在の農林災害関連の組織図は、以下のとおりです。